企業活動 コーポレート・ガバナンスの充実

持続的な企業価値の向上を目指し、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでいます。

コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

日本光電は、経営理念の実現に向け、商品、販売、サービス、技術、財務体質や人財など全てにおいて、お客様はもとより、株主の皆様、取引先、社会から認められる企業として成長し、信頼を確立することを経営の基本方針としています。

この経営の基本方針および当社グループの中長期的な企業価値の向上のため、経営の健全性・透明性・効率性の向上を目指す経営管理体制の構築により、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることが重要な経営課題であると考えています。

コーポレート・ガバナンス体制

日本光電は、監督機能の強化、経営の健全性・透明性の向上、経営の意思決定の迅速化を図るため、監査等委員会設置会社を選択しています。また、独立社外取締役を4名選任しており、取締役会に占める比率は3分の1となっています。独立性の高い社外取締役を選任すること、執行役員制度を導入すること、監査等委員会と内部監査部門・会計監査人の相互連携を図ることなどの様々な施策を講じており、経営の管理監督機能は十分に確保されていると判断しています。

なお、社外取締役4名は、一般株主と利益相反が生じる恐れがない独立役員として東京証券取引所に届け出ており、経営会議などの重要な会議に出席し、客観的・中立的な立場から適宜必要な意見を述べ、経営の監督を行っています。

● 取締役会

取締役会は、監査等委員でない取締役9名（うち社外取締役は2名）、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役は2名）の計12名で構成されています。取締役会は原則月1回開催し、法令で定められた事項および日本光電グループ全体の経営に関する重要事項の決定、ならびに取締役の職務執行の監督を行っています。

● 監査等委員会

監査等委員会は3名（うち社外取締役は2名）で構成され、常勤監査等委員を1名選定しています。各監査等委員は、監査等委員会が策定した監査方針・監査計画に従って、経営会議などの重要な会議に出席するほか、当社および子会社の業務執行状況や財産状況の調査などを通じ、取締役の職務執行を監査しています。なお、常勤監査等委員は財務・会計部門における長年の業務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

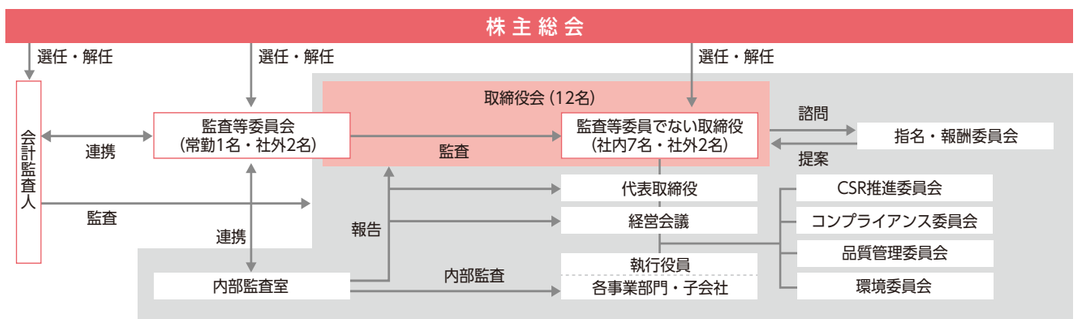
● 経営会議

取締役会の決定した基本方針に基づく経営活動を推進するため、取締役・執行役員で構成する経営会議を原則月3回開催し、迅速な意思決定と機動的な業務執行に努めています。また、経営の意思決定・管理監督機能と、業務執行機能の役割を明確に分離するため、執行役員制度を導入しています。

● 指名・報酬委員会

経営の透明性・客観性を担保するため、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しています。社外取締役が委員の過半数を占めるとともに委員長も務めています。現在は、取締役会の決議によって選定された荻野博一氏、田村隆司氏、山内雅哉氏、河村雅博氏、川津原茂氏の計5名で構成され、河村雅博氏が委員長を務めています。指名・報酬委員会は、取締役会の諮問に応じて、取締役の候補者案および報酬案、後継者計画について審議し、取締役会に議案を付議しています。2018年度は計8回開催し、出席率は全委員100%となっています。

会社の機関・内部統制の関係



取締役の選解任

取締役候補指名については、取締役会全体としての知識・経験・能力のバランスを考慮し、適格かつ迅速な意思決定が実施できること、ならびに各個人として人格・見識に優れ、高い倫理観を有することを基準として、総合的に検討しています。また、監査等委員でない取締役候補の指名基準は「コーポレートガバナンス・ガイドライン」、監査等委員である取締役候補の指名基準は「監査等委員会監査基準」、取締役の解任基準は「コーポレートガバナンス・ガイドライン」に定めています。

取締役の選解任に関する株主総会議案については、上記方針に基づき、指名・報酬委員会が提案し、取締役会で決議することとしています。

社外取締役の選任にあたっては、東京証券取引所が定める独立性の要件を満たすことを条件とし、様々な分野に関する専門的知識・経験などを有し、客観的・中立的な助言および経営の監督が期待できる人財を選任しています。

取締役の報酬

日本光電は、業績や株主価値との連動性を高め、経営の透明性の向上と中長期的な成長性、収益性の向上を図ることを目的として、役員の報酬などの額またはその算定方法の決定に関する方針を次のとおり定めています。

監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）の報酬については、月額固定報酬および業績連動報酬としての賞与で構成します。月額固定報酬は役位ごとの役割の大きさや責任範囲に基づき支給することとします。業績連動報酬としての賞与は、毎年の会社業績や1株当たり年間配当金、貢献度などを勘案し支給することとします。また、中長期の業績を反映させる観点から、月額固定報酬の一定割合を自社株式の購入に充て、在任期間中保有することとします。自社株式の購入割合は役位ごとに決定することとします。監査等委員でない社外取締役の報酬については月額固定報酬のみの構成とします。なお、監査等委員でない取締役の報酬については、指名・報酬委員会で審議し、取締役会に提案することとします。監査等委員の報酬については、月額固定報酬のみの構成とし、監査等委員の協議にて決定します。

役員報酬等の額（2019年3月期）

区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数（名）
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役（監査等委員を除く）（社外取締役を除く）	246	174	48	23	9
取締役（監査等委員）（社外取締役を除く）	21	21	—	—	1
社外役員	37	37	—	—	4

会計監査人・内部監査部門との連携

監査等委員会は、会計監査人から監査計画などの説明や四半期ごとの監査結果の報告を受け、意見交換を行うほか、主要な事業所および子会社の往査に立ち会うなど、会計監査人との緊密な連携を図っています。

また、社長直属の内部監査部門（9名）と定期的に会合を持ち、情報交換に努め、緊密な連携を図っています。内部監査部門は、定期的に当社および子会社におけるコンプライアンスの状況や業務の適正性、効率性などについて内部監査を実施しています。また、会社および業務執行について、監査等委員とも連携して監視機能の強化を図っています。内部監査部門は、内部監査結果を都度社長に報告するとともに監査等委員会にも報告しています。また、四半期ごとに取締役会において、内部監査結果や改善事項の進捗状況を取締役、執行役員に報告しています。

実効性評価

日本光電は、取締役会の機能向上を図るべく、取締役会の課題や改善点を洗い出し、取締役会の実効性を高めるための取り組みにつなげることを目的に、取締役会全体の実効性について分析、評価を実施しています。全取締役（監査等委員を含む）に対し、(1) 取締役会の規模・構成、(2) 取締役会の運営状況、(3) 社外取締役（監査等委員を含む）に対する支援体制、(4) 取締役会の意思決定プロセス、(5) 株主および他のステークホルダーとのコミュニケーション、について自己評価・意見を収集し、実効性の評価および課題と今後の改善策について議論しています。

2018年度は、前回の評価結果を踏まえ、取締役会への上程事項の範囲の見直しを行ったほか、取締役会のジェンダーや国際性の面を含む多様性の確保および海外子会社のリスク管理に関して取締役会での議論を深める必要がある、との課題を共有しました。

過去の改善の取り組みを継続するとともに、今回の評価結果を受け、取締役会の構成員として、女性や外国人の登用について引き続き検討します。また、海外子会社のリスク管理態勢の整備・運用に関する監督を強化します。今後も、持続的な企業価値の向上とコーポレート・ガバナンスの強化を目的として、取締役会全体の実効性向上に継続的に取り組みます。

企業活動

マネジメントチーム



川津原　茂　　河村　雅博　　生田　一彦　　山内　雅哉　　小原　寳
田中　栄一　　柳原　一照　　広瀬　文男　　吉竹　康博
田村　隆司　　荻野　博一　　長谷川　正

荻野　博一　代表取締役　社長執行役員

在任期間7年
取締役会出席回数25／25回(100%)

1970年5月28日生

1995年4月　当社入社
2007年4月　日本光電ヨーロッパ（有）社長
2011年4月　当社マーケティング戦略部長
2011年6月　当社執行役員
2012年6月　当社取締役　上席執行役員
2013年4月　当社海外事業本部長
2013年6月　当社常務執行役員
2013年10月　日本光電アメリカ（株）CEO
2015年6月　当社代表取締役　社長兼COO
2017年6月　当社代表取締役　社長執行役員（現在）

田村　隆司　代表取締役　専務執行役員　営業本部長

在任期間11年
取締役会出席回数25／25回(100%)

1959年3月22日生

1983年4月　当社入社
2003年4月　日本光電関西（株）代表取締役社長
2007年4月　当社営業本部長
2007年6月　当社執行役員
2008年6月　当社取締役　上席執行役員
2011年4月　当社海外事業本部長
2013年4月　当社サービス事業本部長
2014年4月　当社カスタマーサービス本部長
2015年6月　当社常務執行役員
2016年4月　当社営業本部長（現在）
2017年6月　当社代表取締役　専務執行役員（現在）

長谷川　正　取締役　常務執行役員　経理・法務・コンプライアンス・人事・総務・情報システム担当

在任期間4年
取締役会出席回数25／25回(100%)

1959年6月17日生

1983年4月　（株）埼玉銀行入行
2009年6月　（株）埼玉りそな銀行執行役員
2011年6月　同行常務執行役員
2013年6月　同行取締役兼常務執行役員
2014年3月　同行取締役兼常務執行役員退任
2014年4月　当社入社、人事部理事
2014年6月　当社上席執行役員　内部監査室担当
2015年6月　当社取締役　常務執行役員（現在）

柳原　一照　取締役　常務執行役員　技術戦略本部長

在任期間4年
取締役会出席回数25／25回(100%)

1957年1月22日生

1980年4月　当社入社
2009年4月　当社医療機器技術センタ副所長
2011年4月　当社技術推進センタ所長
2011年6月　当社医療機器技術センタ副所長
2012年4月　当社医療機器技術センタ所長
2012年6月　当社執行役員
2014年4月　当社技術戦略本部長（現在）
2014年6月　当社上席執行役員
2015年6月　当社取締役（現在）
2017年6月　当社常務執行役員（現在）

広瀬　文男　取締役　常務執行役員　検体検査事業本部長

在任期間4年
取締役会出席回数24／25回(96%)

1960年3月2日生

1982年4月　当社入社
2003年4月　日本光電中四国（株）代表取締役社長
2006年4月　当社グローバルマーケティング チーフマネジャ
2009年4月　当社経営企画室長
2009年6月　当社執行役員
2013年4月　当社呼吸器・麻酔器事業本部長
2013年6月　当社上席執行役員
2015年6月　当社取締役（現在）
2017年6月　当社常務執行役員（現在）
2018年4月　当社検体検査事業本部長（現在）

田中　栄一　取締役　上席執行役員　経営戦略統括部長、商品事業本部長

在任期間2年
取締役会出席回数23／25回(92%)

1962年7月15日生

1985年4月　当社入社
2002年4月　当社市場戦略室長
2003年10月　日本光電アメリカ（株）社長
2008年4月　当社総務人事部長
2008年6月　当社執行役員
2011年4月　当社用品事業本部長
2013年4月　日本光電富岡（株）専務
2013年6月　当社上席執行役員（現在）
2014年4月　日本光電富岡（株）代表取締役社長
2017年4月　当社商品事業本部長（現在）
2017年6月　当社取締役（現在）
2019年4月　当社経営戦略統括部長(現在)

吉竹　康博　取締役　上席執行役員　海外事業本部長、日本光電アメリカ(株) 社長兼CEO

在任期間2年
取締役会出席回数23／25回(92%)

1966年3月20日生

1988年4月　当社入社
2003年10月　日本光電ヨーロッパ（有）社長
2007年4月　当社海外事業本部販売推進部長
2008年4月　日本光電貿易（上海）（有）董事総経理
2011年4月　当社中国統括本部長
2011年6月　当社執行役員
2013年4月　当社アジア・中近東統括本部長
2015年4月　当社海外事業本部長（現在）
2017年6月　当社取締役　上席執行役員（現在）
2019年2月　日本光電アメリカ(株) 社長兼CEO(現在)

山内　雅哉　社外取締役　独立役員

在任期間9年
取締役会出席回数25／25回（100%）

1960年3月20日生

1988年4月　弁護士登録（東京弁護士会）
1993年9月　中川・山内法律事務所開設
2001年8月　ひびき綜合法律事務所に統合（現在）
2010年6月　当社社外取締役（現在）

小原　寳　社外取締役　独立役員

在任期間7年
取締役会出席回数25／25回（100%）

1947年9月29日生

1986年4月　慶應義塾大学理工学部電気工学科 助教授
1993年4月　慶應義塾大学理工学部電気工学科（現電子工学科）教授
2012年6月　当社社外取締役（現在）
2013年4月　慶應義塾大学名誉教授（現在）

生田　一彦　取締役(常勤監査等委員)

在任期間3年
取締役会出席回数25／25回(100%)
監査等委員会出席回数30／30回(100%)

1956年5月29日生

1980年4月　当社入社
2006年4月　当社管理統括部経理部長
2009年4月　当社経理部長
2009年6月　当社執行役員
2013年6月　当社上席執行役員
2016年6月　当社取締役（常勤監査等委員）（現在）

河村　雅博　社外取締役(監査等委員)　独立役員

在任期間3年
取締役会出席回数25／25回（100%）
監査等委員会出席回数30／30回（100%）

1949年8月19日生

1977年6月　税理士登録
1979年3月　公認会計士登録
1979年8月　河村会計税務事務所入所（現在）
2010年6月　当社社外監査役
2016年6月　当社社外取締役（監査等委員）（現在）
大都魚類（株）社外取締役（監査等委員）（現在）

※河村雅博は社外取締役就任前の6年間、当社の社外監査役を務めていました。

川津原　茂　社外取締役(監査等委員)　独立役員

在任期間3年
取締役会出席回数25／25回（100%）
監査等委員会出席回数30／30回（100%）

1952年2月14日生

1975年4月　東光（株）入社
2002年4月　同社営業本部第一営業部長
2004年4月　同社営業センター長
2005年6月　同社取締役営業センター長
2008年4月　同社代表取締役社長
2014年5月　同社代表取締役会長
2015年3月　同社常任顧問
2016年4月　同社非常勤顧問
2016年6月　当社社外取締役（監査等委員）（現在）

企業活動 社外取締役メッセージ

山内　雅哉 社外取締役 ひびき綜合法律事務所



社外取締役に期待される役割は、社内独自の価値観や議論に終始することなく、社外の独立した立場からの異なる視点を経営判断や企業統治に加えることによって、企業価値の向上を目指す、ということであろうと考えています。

日本光電は、これまでもガバナンスの強化に積極的に取り組んできた企業であり、取締役会などでも多角的な観点からの活発な議論がなされてきましたが、引き続き外部の目として、また、弁護士として、一般の社会通念を基準としたモニタリングを行うよう心がけてまいります。

今後とも、上記の役割を誠実に果たすことにより、日本光電グループの企業価値のさらなる向上に微力ながら寄与できるよう、真摯に努めていく所存です。

小原　實 社外取締役 慶應義塾大学名誉教授



経営陣と社外取締役との適度の緊張関係を維持し、日本光電の持続的成長のために貢献したいと考えています。日本光電は、医療機器業界のリーディングカンパニーとして、医療関係の顧客に常に最高品質の医療機器・サービスを提供し、世界に貢献しています。人類が初めて体験する、世界がインターネットでつながりカオス的に高速に連動・振動する環境では、ビッグデータの迅速・高精度な解析・合成を繰り返し、AI中毒にならず、将来予兆を管理し、経営戦略を策定し迅速に行動することが必要になるでしょう。社外取締役として、強い責任感・自覚をもって、不断の努力と建設的対話を重ね、監督機能を果たし、積極的に貢献していきたいと考えています。

河村　雅博 社外取締役(監査等委員) 河村会計税務事務所



コーポレートガバナンス・コードの導入により、大手企業は社外取締役を競って採用してきましたが、会社によっては、それがあたかも員数合わせになっている事例もみられるところです。しかし、日本光電の場合、私が社外監査役に就任した9年前の時点で既に社外役員を4人選任しており、他社に先駆け、社外役員の必要性やその有効活用に早くから注目していた会社といえると思います。

これからも、中立・独立した立場から、また公認会計士・税理士としての専門的知識や経験から、取締役会や経営会議のみではなく、指名・報酬委員会などにおいても忌憚のない意見を述べることにより、今まで以上に株主の皆様の負託に応えられる存在になれるように努めてまいります。

川津原　茂 社外取締役(監査等委員)



監査等委員、独立役員、社外取締役に求められているのは、兆候を含む違法性の排除、監督、牽制は勿論のこと、会社の持続的な成長、中長期的な企業価値の向上に寄与することであり、責任を持って行動してまいります。

また、当社においては、執行関連の報告が多くなされ、取締役相互の意見交換も活発に行われています。過去に経営の経験を持つ私に、ステークホルダーが特に求めていることには、さらなる飛躍のためのリスクテイクと安全性をバランスさせた経営の後押しと、課題を客観的に捉えた助言なども含まれていると思っています。

今後とも、これらの課題に対し、真摯に活動してまいります。

社外役員意見交換会



概要

日本光電では、社外役員の意見交換・認識共有を図るため、「社外役員意見交換会」を2016年度から定期的に開催しています。

【目的】 独立社外者のみを構成員とする会合を定期的に開催し、独立した客観的な立場に基づく情報交換・認識共有を促すことで、以下がより活発に行われるよう、環境整備の一環として開催する。
- 独立社外取締役は、取締役会における議論に積極的に貢献する
- 独立社外取締役のうち監査等委員は、取締役会に対して忌憚のない質問や意見を述べる

【構成員】 独立社外取締役4名(監査等委員2名を含む)

【2018年度開催実績】 5月、12月

【開催内容】 5月：取締役会の実効性評価結果についてなど
12月：上記の改善状況、当社の事業についてなど